

平成 20 年度静岡市女性の労働実態調査

平成 21 年 3 月

静岡市

あ い さ つ

急速な少子・高齢社会の進行や、国際化・情報化の進展により、わが国の社会・経済情勢が大きく変化してきているなかで、性別にとらわれることなく、男女が対等な立場であらゆる分野に参画し、個性と能力を発揮できる社会の実現が求められています。

このような状況から、国は「男女共同参画社会基本法」を施行し、また、法をうけての「男女共同参画基本計画」が策定され、女性の地位向上に向けての取り組みを進めています。

本市におきましても、平成15年4月1日に「静岡市男女共同参画推進条例」を制定し、その中で、市民、事業者、市の3者が協力、連携し、男女共同参画のための施策を策定することを規定いたしました。

そして計画期間が平成20年度までの「第1次男女共同参画行動計画」を策定し、様々な事業を実施することにより、更なる推進を図ってまいりました。

この調査は、市民の皆様の男女共同参画に関する意識や生活・労働実態を把握し、新たな課題を明確にするとともに、今後の施策に反映させていくための基礎資料とするために実施したものです。

男性も女性もともにその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に、この報告書が市民の皆様に広くご活用いただければ幸いです。

最後に、この調査にご協力いただきました事業所、市民の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成21年3月

静岡市長 小嶋善吉

(14) パートタイマーの状況	73
(15) ワーク・ライフ・バランスの状況	78

IV. 全体のまとめ

83

V. 資料

1. 自由回答

(1) 事業所調査	85
(2) 従業員調査	90

2. 集計表

(1) 事業所調査	107
(2) 従業員調査	119

VI. 付録 一調査票一

1. 事業所用	127
2. 従業員用	137

I . 調查概要

II. 調查結果 一事業所調査一

Ⅲ. 調查結果 一從業員調查一

IV. 全体のまとめ

V. 資料

1. 自由回答
 - (1) 事業所調査
 - (2) 従業員調査
2. 集計表
 - (1) 事業所調査
 - (2) 従業員調査

VI. 付録 一調査票一

事業所調査
従業員調査

調査実施：静岡市生活文化局市民生活部男女共同参画課
監修：常葉学園大学 教授 居城舜子